

平成 26 年度高岡市の行財政改革について

平成 26 年 2 月

今後、人口減少社会の進展が予測され、地方を取り巻く環境が非常に厳しさを増している中であって、地域の活性化と自立に向け、社会経済状況の変化に的確に対応しながら、「総合計画第 2 次基本計画」に掲げる施策を着実に推進するとともに、スピード感のある行財政運営を実現できるよう「高岡市行財政改革推進方針（行財政改革アクションプラン）」に基づき、次の行財政改革に取り組む。

また、平成 26 年度が現行の「高岡市行財政改革推進方針（行財政改革アクションプラン）」の計画最終年度となることから、大綱的要素である推進方針の理念を引き継ぎながら、時代の要請を踏まえて、新たな実行計画として「第 2 次行財政改革アクションプラン」を策定する。

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理・合理化

合計 135 件

限られた財源を有効に活用し、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、すべての事務事業について、行政の果たすべき役割、効果や効率性の観点などから検証を行い、事務事業の整理・合理化を進める。

① 事業効果等を勘案し廃止するもの

12 件

- ・全市民を対象に地域・世代間交流の場を提供する新たな銭湯コミュニティを創出する事業開始に伴う「高齢者銭湯コミュニティ促進事業」の廃止
- ・戸出コミュニティセンターの開設に伴う関係施設の機能廃止
- ・西広谷小学校閉校後の校舎を埋蔵文化財調査室として活用することによる現二上作業所の閉鎖

など

② 実施方法やコスト縮減等について見直しを図るもの

123 件

- ・市ホームページ等の広告媒体のほか、職員の給与支給明細書への広告掲載による関連経費に係る一般財源支出の抑制
- ・広域圏新ごみ処理施設の本稼働及びごみ分別・処理業務の見直しと、それに伴う環境クリーン工場及びリサイクルプラザの廃止による経費削減
- ・県西部消防指令センターの通年運用に伴う経費の縮減（平成 26 年 1 月より正式運用開始）
- ・病児・病後児保育に係る支援制度の拡充、世代間交流などの地域活動事業に対する支援制度の廃止など、私立保育園に対する支援体系の見直し

など

(2) 評価手法の活用

- ・総合計画第 2 次基本計画等の各種計画の推進における、評価の視点に立った進行管理の実施

- (3) 広域行政への対応
 - ・広域圏新ごみ処理施設の供用開始（高岡地区広域圏事務組合）
 - ・県西部消防指令センターの運用にあわせ、消防相互応援体制の充実

2 民間活力の活用

- (1) 民間活力の活用の推進
 - ・ごみ定期収集業務の委託拡大による事業の効率化（委託率：H25 初 57%⇒H26 初 61%）
- (2) 公共サービスの担い手の多様化
 - ・市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任においてまちづくりに取り組むための市民協働事業の継続実施

3 信頼される行政の態勢

- (1) 時代に対応した行政組織
 - ・水道関係 3 事業と下水道関係 2 事業に係る執行体制の一元化及び組織の統合
- (2) 市民に信頼される職員の育成
 - ・職員モラル、公務員倫理に関し、意識啓発（職場討論）の実施と継続的な研修フォローアップによる意識定着の促進
 - ・市民の立場で考え、市民の目線で課題に取り組む職員の育成
 - ・中堅職員向けの研修（グループによる行政課題の調査研究）の実施による実践的な政策法務、政策形成能力の向上
 - ・国、県及び他の地方自治体への研修派遣による職員の行政実務能力の向上

4 健全財政の確保

- (1) 財政規律の強化
 - ・新幹線開業後のまちづくりや高度化・多様化する市民ニーズへ対応するための「財政健全化方針」の徹底による財政規律の強化
- (2) 市税等収納確保対策の強化
 - ・徴収強化月間の設定と、納税推進員による戸別訪問や特命担当チームによる電話催告の実施
 - ・特別徴収への移行促進に向けた事業所訪問、金融機関窓口での勧誘強化による口座振替の拡大推進
 - ・税務アドバイザーを活用した早期の滞納整理の継続
- (3) 市債の適正管理
 - ・事業の優先度、緊急度、事業効果等を十分に勘案した事業の選択と交付税措置のある有利な起債の活用による実質公債費比率 18%未満の堅持
 - ・新幹線開業後における事業債の「市債発行額≦償還元金」の原則の徹底

(4) 地方公営企業の経営健全化

- ・市民病院第Ⅳ期中期経営計画（平成 26～30 年度）に基づく安全・安心・納得の医療の提供、地域に根差した医療や急性期・高度医療の充実及び経営の安定
- ・水道ビジョン（平成 24～28 年度）に基づくお客様サービスの向上、安定給水の確保、経営基盤の強化

5 公共施設の適正配置

(1) 公共施設の再編

- ・伏木地区コミュニティ施設に機能を取り込む、伏木福社会館、伏木図書館の整理方針の検討
- ・少子化に対応し、二上・守山地区における保育園の適正な規模を確保するための、二上・守山保育園の統合
- ・広域圏新ごみ処理施設の本稼働に伴う、環境クリーン工場の廃止
- ・福岡文教ゾーン整備計画の進捗に伴う、福岡児童館の解体及びさくら会館への機能移転
- ・高岡市立学校規模適正化の基本方針に基づく、統合協議会設立への取組
- ・五位山交流館（仮称）の整備に伴う、五位山地区の地域振興機能の整理検討

(2) 施設機能の整理及び未利用財産の処分

- ・閉校となる西広谷小学校校舎を、埋蔵文化財調査室として活用
- ・本丸会館新館跡地を、新急患医療センター及び保健センターの駐車場として活用
- ・地域性が特に高いその他の公共施設について、地元移管を含めた将来的なあり方の検討

6 市民と共に歩む市政

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

- ・市民活動の活性化とネットワーク化を推進するための、市民協働プラットフォームの充実
- ・国籍や民族が異なる人々の暮らしやすいまちづくりによる、多文化共生のまちづくりの推進

(2) 市民との情報の共有化

- ・地域情報化基本計画（平成 24～28 年度）に基づく、ICT利活用促進による安心・安全なまちづくりの推進
- ・ふれあいトークを中心とした市民との対話活動の継続による、市民目線での行政運営の実施

7 職員数の適正化

職員定数：1,970人（平成25年度当初 1,995人 前年度比 △25人）

職員実数：1,935人（平成25年度当初 1,962人 前年度比 △27人）

【参考】 高岡市行財政改革推進方針（行財政改革アクションプラン）における削減目標
 平成27年初：H22初の職員数を基準として △120人（2,053人⇒1,933人）
 平成26年初 △118人（達成率 98.3%）

(1) 職員定数

区分	平成25年度当初	平成26年度当初	差引
議会の事務局の職員	11人	11人	0人
市長の事務部局の職員	一般職員（下欄に掲げる職員を除く。）	958人	△50人
	高岡市民病院事業会計に属する職員	505人	0人
水道事業管理者の事務部局の職員	70人	—	28人
上下水道事業管理者の事務部局の職員	—	98人	
監査委員の事務局の職員	5人	5人	0人
農業委員会の職員	5人	5人	0人
教育委員会の事務局の職員	63人	63人	0人
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員	150人	147人	△3人
消防職員	228人	228人	0人
合計	1,995人	1,970人	△25人

(2) 職員実数

区分	平成25年度当初	平成26年度当初	差引
部局配置職員	1,939人	1,913人	△26人
派遣等職員	23人	22人	△1人
合計	1,962人	1,935人	△27人

(3) 主な執行体制の見直し

① 事務事業の執行体制の見直し（△28）

- ・水道関係3事業と下水道関係2事業に係る執行体制の一元化
- ・短時間勤務職員（再任用）の活用

② 民間委託・民営化、事務の共同処理又は廃止（△20）

- ・ごみ定期収集業務の委託拡大
- ・ごみ焼却業務の共同処理と現行ごみ焼却施設等の廃止
- ・牧野みどり保育園の民営化に向けた段階的対応
- ・県西部消防指令センターの運用開始

③ 事務事業の増加等（+21）

- ・新幹線開業に向けた企画業務及び新駅周辺整備等
- ・市内看護専門学校統合に向けた取組みの推進
- ・人口増加地区等に対応した消防力強化 など

8 行政組織の整備再編

(1) 水道関係事業と下水道関係事業に係る組織統合

- ・水道局（4課体制）及び下水道関係部門（1課及び1センター体制）から上下水道局（5課体制）への組織再編

(2) 事務事業の推進等のための課内組織の見直し

- ・統合看護専門学校開設に向けた取組みを推進するため、社会福祉課に担当組織の設置
- ・事務事業の進捗、増加等に対応し、効率的な推進を図るための課内の担当の統廃合（都市計画課、駅周辺・新幹線対策課、経済振興課）

9 職員給与等の見直し

- ・特別職給与の臨時的削減の継続（7%～15%）
- ・管理職手当の10%削減の継続
- ・特殊勤務手当の見直し（現場技術指導手当等）
- ・人事院勧告、人事委員会勧告に準拠した給与制度の改定
- ・職員数の削減に伴う給与費総額での削減